大学 等 に お け る修 学 0) 支 援 に 関 す Ś 法 律 案 に 対 す る 附 帯 決 議

令 参 議 和 院 元 文 教 年 科 五. 学 月 委 九 員 会 日

政 府 及 び 関 係 者 は、 本 法  $\mathcal{O}$ 施 行 に 当 た り、 次  $\mathcal{O}$ 事 項 に つ 1 7 特 段 0) 配 慮 を す べ き で あ る

政 府 経 は 済 教 的、 育 社 費 会  $\mathcal{O}$ 的 負 及び 担 軽 文 減 化 策 に 的 権 取 り 利 組 に むこと。 関する国 際 規 約 に お け る 無 償 教· 育 0) 漸 進 的 な導 入 0 実現 に 向 け、

る よう、 政府 は、 安 定 本支援制 的 な 財 度の 源  $\mathcal{O}$ 安 確 定的 保 に 努 運 用 め ること。 及び更なる 高 等 教 育 に お け る 教 育 費 0 負 担 軽 減 策 を 講じることが でき

+ 大学等の 分 配 慮すること。 確 認要件 を 文 部 科 学省 令 で 定め るに 当 たって は、 大学  $\mathcal{O}$ 自 治 等  $\sim$  $\mathcal{O}$ 過 度 な干 渉となら な 1 よう、

四、 れ、 各高等学校等に 学 校 に ょ 0 7 運 お 用 1 て本 に ば 人 5 0 0 きが 学習意欲 生じ や進 な 1 学 ょ う、 目 的 等 判 を 断 確 基 認 準 す 等 るに に 0 . 当 1 た て 0 ガ て イ は、 ド ラ 公 平 1 等 性 に ょ 公 正 ŋ 各 性 学 が 校 確 保 さ

五、 う本 本 学 人 支 0) 生 等 援 努 制 力 に 不 対 度 足に する支  $\mathcal{O}$ 趣 ょ 旨 る を 援 成 没  $\mathcal{O}$ 績 却 継 す 不 続 ることが 振 を لح 判 は 断 言 す る な え 1 な に 当 ょ 11 う、 場 た 合 り、 斟 が あ 酌 相 ることを す 対 べ 評 きや 価 に 踏 む ょ ま を る学 え、 得 業 な 低 成 1 事 所 績 得 情  $\mathcal{O}$ 世 が 判 あ 帯 定 る  $\mathcal{O}$ に 者 場 お 合  $\mathcal{O}$ 11 修 て  $\mathcal{O}$ 学 特 は、  $\mathcal{O}$ 例 支 必 措 援 置 ず を と L 適

合 に 学 0 生 1 等 て が は で き る そ 限  $\mathcal{O}$ 判 ŋ 安 断 心 基 準 L P て 具 学 業 体 的 に 専 な 実 念 施 で きる 方 法 ょ を う う、 あ 5 支 カゝ 援 ľ を  $\Diamond$ 明 打 5 確 に 切 る す る 場 など、 合 や学 資 慎 支 重 な 給 金 運 を 用 を 返 還 行 うこと。 さ せ る

七、 る ょ う 0 な 本 努 経 法  $\Diamond$ 済 附 るこ で 的 則 き 支 第 <u>ک</u> 。 る 援 三 限 制 条 ŋ ま 度 に 学 た 全 ょ 生 般 る 等 見  $\mathcal{O}$ 施  $\mathcal{O}$ 直 在 行 = L ŋ 後 方 に 兀 ズ 際 12 年 に 0 L  $\mathcal{O}$ 応 て 11 見 え は て 直 た 検 L 時 制 検 討 度 討 を 期 設 過 以 行 程 計 11 前 が に で 义 お 必 あ 5 1 要 0 が て 7 れ 関 ₽, る あ ょ 係 る う 者 と 必 要 努  $\mathcal{O}$ 認 意 8 8 に る 応 見 る ک U  $\mathcal{O}$ 場 ح ° て 聴 合 取 12 本 Þ は 法 情  $\mathcal{O}$ 早 報 規 定 期 公 開 に そ  $\mathcal{O}$ 対  $\mathcal{O}$ 応 充 他 実 を 学 を 図 生 る 等 义

け 徹 税 底 率 7 高 に 引 努 等 努 上 力 教 げ し、  $\otimes$ 育 に に 伴 係 各 う 大 る 授 学 費 業 等 用 料 に は  $\mathcal{O}$ ょ 中 便 る 間 授 乗 所 値 業 得 層 上 料 げ に  $\mathcal{O}$ が 適 と 行 切 0 わ な て n 設 Ł 定 重 ること を 11 可 負 担 0 能 な لح に な 1 す ょ る 0 う、 た て 8 1 る 大  $\mathcal{O}$ 学 ک 環 لح 等 境 に 整 に 鑑 対 備 L に 4 本 努 支  $\Diamond$ あ 援 る 5 ک ゆ 制 -ك ° 度 る  $\mathcal{O}$ 財 趣 ま 源 た 旨 確 保  $\mathcal{O}$ 周 消 に 費 知 向

る

九 含 雑 化 む 政 支 す 府 援 ること 及 び 制 度 独 全 を 立 踏 般 行  $\mathcal{O}$ ま 政 え 更 法 な 人 学 る 日 周 生 本 等、 学 知 徹 生 支 底 保 護 援 に 努 者 機 8 及 構 は、 ること。  $\mathcal{U}$ 学 校 本 支 関 援 係 制 者 等 度  $\mathcal{O}$ ^ 丁 実 寧 施 な に 説 ょ り、 明 を 行 学 う 生 等 な ٢,  $\mathcal{O}$ 貸 経 与 済 的 型 奨 支 学 援 金 制 制 度 度 が を 複

+討 返 独 還 立 期 行 限 政  $\mathcal{O}$ 法 猶 人 予 日 本 延 学 滞 生 金 支  $\mathcal{O}$ 援 賦 機 課 構 率 が 行 返 0 還 7 負 11 担 る 軽 貸 減 与 0 型 た 奨 め 学  $\mathcal{O}$ 金 税 に 制 つい な ど、 て、 返 所 還 得 木 連 難 動 者 返  $\mathcal{O}$ 還 救 方 済 式 制  $\mathcal{O}$ 度 対 0 象 在 者 V)  $\mathcal{O}$ 方 拡  $\mathcal{O}$ 検

に

努

8

ること。

十 一 、 とも に 教育を受ける機会を保障 無利 子 奨 学 金を 上 口 0 するとい て 11 る現 状 う奨学金 を 速 Þ か  $\mathcal{O}$ 制 に 度 改 趣 善 旨に し、 鑑 有 4 利 'n 子 ば、 カゝ 5 無 有 利 利 子 子 奨学 0 金 流 が れ 事 を 業 更 費 に 加 貸 与 速 す る 人 数

8

0)

施

策

0)

検

討を行うこと。

ことにより、 あることを踏まえ、 貸与型奨学 機関保 金に 保 証 お け 制 証 る人 度 機  $\mathcal{O}$ 関 的 利  $\mathcal{O}$ 用 健 保 証 促 全 進 性 に に を 0 努めること。 前 V) 提とし ては、 奨学 つつつ 保 生 証 及 料 び 保 0 引 証 下 人  $\mathcal{O}$ げ を 負 は 担 ľ が め 大きく、 とし た 負 保 証 担 軽 能 力 減 に 策 を Ł 講 限 じ 界 る が

十三、 制 制 度 強 がが 独 化 円 12 <u>V</u> 努め 滑 行 に 政 実 法 ること。 人日 施されるよう万全を期すととも 本学生支援 機 構 は、 本 法 0 に、 施 行 に 玉 伴 は V 業 そ 務  $\mathcal{O}$ た 量 め  $\mathcal{O}$ 増  $\mathcal{O}$ 加 人 員 が 0 見 込 拡 ま 充 を れ 行う る中 など、 に お 1 ても 同 機 本 構 支 0 援 体

十 应、 ŧ に、 低 大学 所得 世帯 等 安心して進学できるようにするため、 0 子供たちの学習意欲を高めるため、 専 口 門 ] 家 ル 等 モデル による教育 0 提示や教科指導等 相 談 体 制  $\mathcal{O}$ 整 備 の支援を行うとと 充実を図ること。

右決議する。